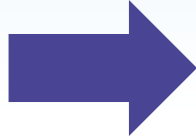
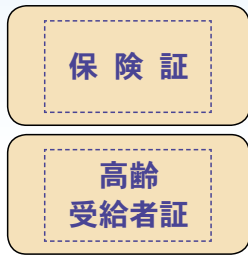
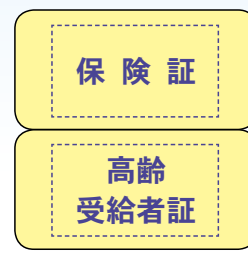


うるま市国民健康保険に加入されている方へ 平成24年度から**保険証と高齢受給者証が一体型**になりました。

●これまでの保険証について
今まではそれぞれが別々でした…



●保険証、高齢受給者証が一つになります
(二つ折りタイプ)



70歳～74歳の国民健康保険加入者への注意事項

平成24年3月中に郵送にて新しい保険証を受理した方、または国民健康保険課窓口にて受理した方は、高齢受給者証の発効期日が平成24年4月1日になっています。平成24年3月中に医療機関等を受診する際には、**現在お持ちの国民健康保険高齢受給者証を捨てずにお使いください。**

【国民健康保険被保険者証 兼 高齢受給者証(実物大見本)】

国民健康保険被保険者証	
有効期限	平成25年3月31日
交付年月日	平成24年3月1日
兼高齢受給者証 発効期日	平成24年4月1日
一部負担割合	2割 (平成25年3月31日までは1割)
記号	うるま 番号 123456
氏名	ウルマ タロウ うるま 太郎
生年月日	昭和16年4月1日
性別	男
資格取得年月日	平成20年4月1日
世帯主氏名	うるま 太郎
住所	みどり町一丁目1番1号
保険者番号	470039
保険者名	うるま市
特定健診を受けた日	平成 年 月 日
特定健診の対象者は、40歳から74歳までの国民健康保険の加入者です。	

今までよりサイズが大きく、二つ折りタイプになりました。

70歳から74歳までの方に兼高齢受給者証の記載があります。(対象でない方は空白となります)

40歳から74歳までの方に、特定健診受診日記入欄を設けました。(対象でない方は空白となります)
特定健診を受けた日は、健診を受けた医療機関で記入してもらいましょう。

※特定健診を受ける際には保険証に加えて「特定健康診査受診券」が必要です。なお、「特定健康診査受診券」は40歳以上の国民健康保険加入者の皆様へ4月末頃に郵送する予定です。
※詳しくは国民健康保険課事業係へお問い合わせください。

—受診券(見本)—



◆3月は保険証の切り替え時期です。

平成24年2月29日までに国保税を全額完納した世帯は保険証が郵送されますが、次の場合は国民健康保険課窓口での切り替えが必要です。3月末は大変混雑しますので、早めの来所をお願いします。

【窓口切り替え世帯】

- ①国保税に未納がある世帯
- ②基地内に住所がある世帯
- ③郵便局へ転送届を出している世帯
- ④住所の異動等で手続きの必要がある世帯

【窓口切り替えする際に必要なもの】

- ・現在お持ちの保険証
- ・身分証 (運転免許証、住民基本台帳カード等)
- ・委任状 (別世帯の方が代理で手続きをする場合は委任状が必要です。)
- ・国保税の領収書 (平成24年3月1日以降に納付した場合、その領収書を持参してください。)
- ・在学、在園証明書 (今年の4月以降に学校や施設入所のため住所を市外へ移される方で、遠隔地保険証が必要な世帯)

【切り替え期間】平成24年3月1日(木)～平成24年3月30日(金) ※土日祝日は除く

午前8時30分～午後5時15分

【切り替え場所】うるま市役所 国民健康保険課 本庁 石川、与那城、勝連庁舎